第 377 回 対馬海区漁業調整委員会議事録

- 1. 開催日時 令和4年2月3日 14時00分~14時20分
- 2. 開催場所 対馬振興局本館 会議室
- 3. 通知年月日 令和4年1月27日
- 4.告示年月日 令和4年1月27日
- 5. 出席者

(委員)植木 忠勝、二宮 昌彦、船津 博也、部原 政夫、阿比留 和秀、 神田 満男、水主川 澄男、川本 治源

(事務局) 森川事務局長、永井事務局次長、大崎係長

- 6. 欠席者 豊田 功己、吉田 栄
- 7.傍聴者 なし
- 8.議題 第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)
- 9. その他
- 10.議事

(14時00分 開始)

事務局

ただ今より、第 377 回対馬海区漁業調整委員会を、開催いたします。始めに、部原会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (

(会長挨拶)

会 長

それでは、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局

本日は、豊田委員、吉田委員から欠席の連絡があっておりますが、定員10名中、8名の委員が出席となっております。出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定によりこの委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

会 長

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私から指名いたします。本 日の議事録署名人は、「船津委員」と「水主川委員」にお願いします。

会 長

今回の議題は、お手元の資料のとおり、

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について(諮問)となっております。

それでは、第 1 号議案 「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

知事から諮問文がきておりますので、朗読させていただきます。

資料P2をお願いいたします。

(諮問文朗読)

(概要説明)

会 長

事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

阿比留委員

令和3年度までは32隻だったと思うのですが、令和4年度からは45 隻に増えていますよね、これの中に何隻対馬のモジャコ船がいるのか。

事務局

現在対馬のモジャコ船はゼロであります。

阿比留委員

今これは長崎県海域になっているが、昔は対馬海域ぐらいでしか、操業 区域として、獲れなかった。そしたら今はどこででも、五島の人が仮に対 馬に来てもいいということですか。

事務局

操業区域としてはそうなっている。

阿比留委員

はい分かりました

植木委員

ブリも TAC にかかろうとしよるのに、資源管理においてモジャコだけ獲りたい放題ではないけど、予定枠まで獲らせるという考え方はおかしいのではないかと思う。

事務局

全国的な枠組みでブリのほうが TAC に追加されるということが、ちょうどいま議論の最中となっておりますが、TAC はキロ数管理としておりまして、漁業種類ごとに何トンと割り振りをして管理している。そして配分量の8割までは数量管理を行うことになっている。その中でもモジャコ漁業については稚魚を対象にしているため、キロ数管理で考えると非常に小さな数量になってしまうことになる。そのため先日資源評価の会議が国のほうであり、モジャコについては尾数管理を行うという方針が出されています。尾数による管理をすることとしておりますので、制度としてはより厳しめの管理となっています。さらに毎日報告を今回義務付けをさせていただいておりますので、数量に関しては、決まった数量、予定数量を厳しく管理していくことになっておりますので獲りすぎ、というか無制限に獲れるものではないというように思っております。

水主川委員

補足ですけど大体今までは、鹿児島のほうから先に、大体長崎よりも一か月くらい早かったかな。大体そんな感じで鹿児島周辺からずっとモジャコを獲りだして、そしたら長崎の前の野母崎に来て大体その辺でもういいよというような数量が獲れていたものが、この3年ぐらい、令和になって、

とれなくなって、去年・一昨年は、対馬のほうでも獲らせてくれんかという話もきたらしい。それが昨年・一昨年ごろからずーっとそういう状態が続いている。

それで周年長崎県下、日にちをそれぞれ設定していた。一か月に一回ず つ切り替えよったんかな。

事務局

期限が来た時点で達成状況が低ければ延長している。

水主川委員

そう、延長、延長としていたのを、もう一緒にしてはどうかということ。 阿比留委員もかん水の役員なので、その期日を決めるとき 3 役で決めるような感じやったのが、今年やったかなそういう話が出たのは。

事務局

今年度は特に充足率が低いということで、来期からはそのような形で行いたいということ。

阿比留委員

3月1日からになっていますよね。実際藻が切れて流れますかね。

事務局

そこにつきましては、考えうる期間ということで、過去の経緯も含めまして、早い時期からぎりぎり遅い時期までを最初から期間を取るという形で、3月1日から6月30日という期間を設定させていただいています。

会 長

植木委員もこれでいいですか

植木委員

はい

阿比留委員

対馬ではモジャコ船 0 隻ということだったが、県内で調査はしているのか。採捕した後に尾数の概略調査というか。

事務局

尾数については、今回モジャコの許可を申請する予定者について、事前 に調査をしている。

阿比留委員

前は終わったら、県とかん水の合同で、もじゃこの実績の調査があっていた。

事務局

モジャコの実績と来年度の計画ということで、1 月に調査を行っており 県で取りまとめはさせていただいている。

阿比留委員

あれは調査してもあんまり意味がないように思うが、わからないでしょ 実際に何匹獲れるかは。 事務局

県内の予定だけでなく県外からの入手予定も記載いただいており、全体の数量の把握ということで、全国的な取りまとめをしているなかで翌年度の数量を決めていくということにしておりますので、わからないところはあるかもしれないが、わかる範囲で計画建てをしている。

会 長

他にご意見等ございませんか。

ご意見等ないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について」は、原案のとおり公示して差し支えない旨、答申することに、ご異議ございませんか。

委 員

異議なし。

会 長

ご異議ないようですので、第1号議案は原案どおり公示して差し支えない旨、答申することに決定します。

会 長

以上で本日の議題は終了しました。 続きまして、「その他」といたします。

会 長

委員の皆様、県から何かございませんか。

会 長

それでは、以上をもちまして、第 377 回対馬海区漁業調整委員会を閉会 いたします。

ご審議ありがとうございました。

(14時20分 終了)